

令和8年3月6日

会員各位

一般社団法人東海木造住宅協会
代表理事 鈴木貴雄



JBN 年会費の改定に関するご案内

謹啓 平素より、当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当協会の会費につきましては、(一社)JBN・全国工務店協会(以下、JBN)の会費を含む形で運用しておりますが、このたび JBN において会費改定が決定されましたので、ご案内申し上げます。

JBN では、国の補助事業の減少、人件費や物価の上昇等を背景に、安定的かつ持続可能な事業運営体制を確保するため、会費の見直しを行うこととなりました。これを受け、当協会の会費については、現行どおり据え置くことといたしましたが、JBN 会費の改定に伴い、会員の皆様にお支払いいただく年会費の合計額は改定となります。

会員の皆様には新たなご負担をおかけすることとなり、誠に恐縮ではございますが、今後より一層のサービス向上に邁進してまいる所存です。何卒、諸般の事情をご賢察いただき、今後とも、当協会および一般社団法人 JBN・全国工務店協会の活動への変わらぬご支援をお願い申し上げます。

謹白

記

改定後の年会費内訳は、下記のとおりです。

一般社団法人東海木造住宅協会 年会費：12,000 円 → 12,000 円 (据え置き)

一般社団法人 JBN・全国工務店協会 年会費：24,000 円 → **36,000 円** (改定)

合計年会費：36,000 円 → **48,000 円** (改定)

令和8年度(令和8年4月1日)以降の会費分より、改定後料金にてご請求させていただきます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人東海木造住宅協会 事務局

TEL：058-271-3003

Mail：tokai-jbn2@houscrum.co.jp